

平成 27 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 27 年度実施分）
- ・平成 30 年 3 月 27 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 11 月 30 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和元年 7 月 16 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 30 年度実施分）

【介護分】

- ・平成 28 年 8 月 4 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 27 年度実施分）
- ・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 28 年度実施分）
- ・平成 30 年 7 月 10 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 29 年度実施分）
- ・令和 元年 7 月 1 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 30 年度実施分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、医療機能の分化と連携を進めることを定めた「和歌山県地域医療構想」を達成する必要がある。

その構想の達成のため、「地域医療構想調整会議」における、各圏域の医療関係者等の協議を通じた理解及び協力のもと、着実に急性期から回復期への転換等を支援し、医療機能の分化・連携を着実に進めることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床への転換 11 医療機関

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、在宅歯科診療の推進を強化する。

【定量的な目標値】

- ・在宅歯科医療サービスを実施する歯科診療所数 125 か所 → 135 か所
- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 50%

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、さらに、卒後の研修体制を整備するなど安定的な医師確保に取り組んでいく。

また、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。特に、平成 27 年 10 月から看護師等免許保有者の届出制度が始まることを受け、効果的な制度運用を行い、看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・ 看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・ 歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 145 床 (5 カ所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 195 人/月分 (13 カ所)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人/月分 (8 カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 279 床 (16 カ所)
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人/月分 (5 カ所)
- ・ 施設内保育施設 12 カ所

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)を解消するため、介護職員 300 人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 240 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 件
- ・介護ロボットの導入 施設系サービスを運営法人の 7 割

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□ 和歌山県の達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

- ・歯科口腔外科を 1 医療圏の地域の拠点病院に設置
- ・がん診療設備の支援を 8 医療機関に実施 等

<平成 28 年度>

- ・急性期から回復期への転換（H29 年度中）
1 医療機関（30 床転換・同時に 27 床廃止）
- ・17 床廃止のうえ通所リハビリテーション施設に転換
1 医療機関

<平成 29 年度>

- ・急性期から回復期への転換
5 医療機関（183 床転換・同時に 6 床廃止）

<平成 30 年度>

（基金の活用による病床機能転換（又は廃止）の実績は無し。）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を

推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

平成30年度における病床の機能転換・廃止については、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果として、基金の活用につながらなかった。

なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元年度（7月1日）において要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が制度を活用できる環境を整備した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

在宅歯科診療における口腔ケア機器整備の支援を 2 診療所に実施 等

<平成 30 年度>

医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 約 40%

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 改善の方向性

重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備については、訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を既存の小児対応訪問看護事業所で対応したことから、目標（医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合：50%）の達成には至らなかった。

今後は、支援者養成研修により、小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成27年度>

- ・医師臨床研修マッチング率 76.4% (平成26年度) →86.2% (平成27年度)
- ・看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数 131人 等

<平成28年度>

看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数 550人

<平成29年度>

看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数 200人

<平成30年度>

看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数 181人

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところ。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消に至っておらず、今後も継続的に事業を実施し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上を図る必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成27年度>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10人/月分 (1カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15人/月分 (1カ所)

- ・認知症高齢者グループホーム 36床 (2カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 60人/月分 (1カ所)

<平成28年度>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床 (3カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 44床/月分 (2カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人/月分 (2カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 81床 (5カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20人/月分 (1カ所)

<平成29年度>

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 44床/月分 (2カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29床/月分 (1カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 54床 (3カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 102人/月分 (2カ所)

<平成30年度>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床 (1カ所)

<平成30年度までの整備数>

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 116床 (4カ所) 進捗率 80%
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 98床/月 (5カ所) 進捗率 50%
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 62床/月 (4カ所) 進捗率 52%
- ・認知症高齢者グループホーム 171床 (10カ所) 進捗率 61%
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 182床/月 (4カ所) 進捗率 91%

2) 見解

計画期間4年目終了時において、概ね50%~80%程度の進捗状況であり、目標達成に向けて、順調に推移しているものとする。

3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、施設整備補助及び開設準備経費補助の活用を関係市町村に働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、407 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H27.4.1～H31.3.31）増加した（達成率 162％）。

※407 人の算出方法

令和元年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 30 年度都道府県別介護職員数が、令和元年 12 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 4 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 30 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

→過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% (4.07729/4)

平成 29 年度 21,092 人×過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% = 平成 30 年度 21,499 人

(平成 30 年度 21,499 人 - 平成 29 年度 21,092 人) = 407 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 77,793千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる在宅医療連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア児対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱(2016年度(平成28年度)) → 50%(2018年度(平成30年度))</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児（者）に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する重症心身障害児者に関して各関係機関と連携を図り、在宅医療支援を整備する事業 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年5,000回以上実施 ・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年1回以上実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設支援一般指導 5,334回/年 ・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修 修了者98名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合約40%</p> <p>訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を、既存の小児対応訪問看護事業所で対応したことから、目標達成に至らなかった。 今後は支援者養成研修により小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、委託を受けた社会福祉法人等を中心に重症心身障害児者等支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 障害福祉圏域ごとに、地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用	【総事業費】 13,360千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 20人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保有者の登録数 2,400人	
アウトプット指標（達成値）	免許保有者の登録数 181人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員数の年間再就業数 24人	
	<p>（1）事業の有効性 法改正により努力義務化された看護師等免許保有者で未就業者からの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO. 27】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円							
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	市町村、法人								
事業の期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2030年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600床を確保（要介護認定者数の20.4%程度）								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 145床（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 195人／月分（13カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人／月分（8カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 315床（18カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人／月分（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設 12カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 145床（5カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所 195人／月分（13カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人／月分（8カ所）	認知症高齢者グループホーム 315床（18カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人／月分（5カ所）	施設内保育施設 12カ所
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム 145床（5カ所）									
小規模多機能型居宅介護事業所 195人／月分（13カ所）									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人／月分（8カ所）									
認知症高齢者グループホーム 315床（18カ所）									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人／月分（5カ所）									
施設内保育施設 12カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 145床（5カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 195人／月分（13カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 120人／月分（8カ所） ・認知症高齢者グループホーム 315床（18カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200人／月分（5カ所） ・施設内保育施設 12カ所 								

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 平成27年度完成はなし ・開設準備経費補助 10事業所 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 29床（1カ所） 認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所） ・開設準備経費補助 15事業所 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護事業所 44床（2カ所） 認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所） 看護小規模多機能居宅介護事業所 1カ所 ・開設準備経費補助 8事業所 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） ・開設準備経費補助 7事業所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2030年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600床を確保（要介護認定者数の20.4%程度）</p> <p>→ 平成30年度末 14,092床（要介護認定者数の17%）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成30年度末時点でアウトカム目標である14,092床（要介護認定者数の17%）の確保が完了している。引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>第6次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,887 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 学校訪問件数 74 校 福祉の仕事出張講座開催数 22 校 学生向けパンフレット 16,000 部 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については出張講座開催数等の目標値は概ね達成するも、学校訪問件数は、より効果的なものとなるよう、訪問先の選定を行ったことにより目標値を下回った。令和元年度においては、訪問先選定による効果を踏まえた目標値を設定することにより、より一層介護従事者の確保を図っていく。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 職場体験受入人数 57 人 うち福祉分野への就職者数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については受入人数が目標値の約半数超えにとどまったため、就職者数は目標値の 1 / 3 の結果となった。令和元年度においては、受入人数の増加に結びつくよう、周知方法を見直すこと等により、福祉分野への就職者数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】介護人材確保対策事業	【総事業費】 7,193 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 ・資格取得者数 高校生 240 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 資格取得者数 資格取得者数 高校生 78 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値） 21,499 人	
	<p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については就職を希望する県内の高等学校の生徒 105 名に対し、初任者研修受講の機会を創出できたものの、修了者数が伸び悩み、目標値には達しなかった。令和元年度は研修を実施する地域の拡大により、受講の機会を増やすとともに、研修実施機関と連携をとることで修了者数の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 指定研修事業者と高等学校が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 23,974 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 5 回、小規模 8 回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 700 人（大規模 500 人、小規模 200 人） 就職者数 70 人（大規模 50 人、小規模 20 人）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 合同就職説明会 来場者数 390 人（大規模 327 人、小規模 63 人） 就職者数 24 人（大規模 20 人、小規模 4 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については目標値には来場者数及び就職者数とも達していないが、来場者数については、平成 29 年度の 306 人から 390 人となり、数値は伸ばしてきている状況である。令和元年度においてはキャリア支援専門員によるマッチングまでのプロセスについて、よりきめ細かな支援を行うことにより、就職者数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 合同就職説明会等の実施方法については、より効果的な方法を検討していく必要がある。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 参加者のべ 206 人（18 回開催） 国家資格取得者数 9 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については目標値には達していないものの、参加者のべ数に占める国家資格取得者数の割合は、目標値（$20/600=3.3\%$）に対して、達成値（$9/206=4.4\%$）となっており、達成率は僅かではあるが増加している。令和元年度においては、参加者の絶対数を増加させるよう勉強会の周知方法や内容について改善を図ることにより、資格取得者数の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 6,528 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センターに委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 114 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 15 人</p> <p>③ 新任職員研修 11 人 中堅職員研修 15 人 介護職員テーマ別研修 103 人 サービス提供責任者研修 95 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 45 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員300人増加の目標に対し407人増加した。 平成30年度介護サービス従事者数（推測値）21,499人</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が407人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性が向上し、介護従事者の資質の向上を図ることができたものの、受講者が目標値に達していない研修もあった。受講者数を伸ばすため、日程等を見直すなど受講しやすい研修づくりを進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員と一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。引き続き県内複数箇所で実施することで効果的な研修を進めていく。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,897 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 情報提供希望者数 1,100 人 研修参加者 54 人 再就職者数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については目標値には達していないが、研修参加者数については、平成 29 年度の 49 人から 54 人となり、再就職者数は 2 名から 5 人となっており、数値は伸ばしてきている状況である。令和元年度においては、情報提供から再就職までのマッチングの過程を精査し、よりきめ細かな支援を行うことにより、就職者数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,164 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制の整備・充実を図る。 ②高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ②認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（100人受講） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（126人受講） 歯科医師向け研修 2回開催（53人受講） 薬剤師向け研修 2回開催（29人受講） 看護職員向け研修 2回開催（84人受講） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 3人	

	<p>認知症対応型サービス事業管理者研修 59人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）1人 認知症介護基礎研修 170人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症サポート医養成61名</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>① 認知症サポート医を現在の54人に加えて新たに7人を計画どおり養成できた。また、かかりつけ医等医療従事者に対する研修により、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制を構築することや、病院における認知症の方への支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>なお、目標値を大きく下回った一般病院勤務の医療従事者（目標200人→達成126人）及び薬剤師向け研修（目標100人→達成29人）については、令和元年度、周知方法や開催地を見直した。</p> <p>② 認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者が、適切な認知症介護に関する知識・技術を修得することで、介護サービスの質の確保を図ることができた。</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については目標値を下回ったが、地域密着型サービスの要件であるため引き続き周知と内容の充実に努める。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>① サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>② 過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,630 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 30 年度> 事業所訪問件数 のべ 242 件 経営者セミナー参加者 73 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し 407 人増加した。 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が 407 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については事業所訪問のべ件数は目標達成したもの、経営者セミナー参加者数は達成出来なかった。令和元年度においては、セミナーの内容について、介護事業所における生産性向上の取組を促進することにより、職場環境の改善にダイレクトに繋がるような分かりやすい内容とすること等により、参加者数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 86,400 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット（移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援）等の導入を支援 補助額：導入経費の 1 / 2 を補助（補助上限額：1 機器（事業所）あたり 300 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設系サービスを運営する 7 割の法人で介護ロボットを導入	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度から事業開始のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和元年度から事業開始のため実績なし	
	（1）事業の有効性 令和元年度から事業開始のため実績なし （2）事業の効率性 令和元年度から事業開始のため実績なし	
その他		